

市内小中学校の児童生徒を対象とした、 防災教育における女性消防団の取組



青森県弘前市消防団女性消防団
分団長 藤田 礼美

弘前市は、青森県の南西部、広大な津軽平野の南部に位置し、平成29年4月1日現在で人口約17万4,000人、世帯数約7万9,000世帯からなる地方都市です。弘前市消防団の起源は寛政7年(1795年)頃に発足した弘前藩城下町の消防組とされており、発足以来長きに渡り街の消防活動を支えてきた、歴史と伝統を誇る消防団です。平成29年4月1日現在では、団員数が条例定数2,080名に対して実員数1,967名(うち女性消防団員24名)により構成されています。

弘前市では防火教育の一環として、市内小中学校の避難訓練実施後に、児童生徒を対象とした防災教育を平成27年度より実施しており、消防団員や地域防災の推進者として市が認定している弘前市防災マイスター等が講師を務めています。各学校で行っている防災教育のニーズに合わせ実施していますが、特に女性消防団員を講師として派遣してほしいという依頼が年々増加しています。

防災教育の目的として、

- (1) 災害に対して、自ら危険を予測・回避するための、基礎的な知識を得ることに加え、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けてもらう。
- (2) 状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する。
- (3) 自助力を高めるとともに、家族、地

域、社会全体の安全を考えられる思考、態度、行動力を身に付けてもらう。

以上の3点を挙げ、児童生徒にわかりやすい内容となるよう心がけています。

そして、女性消防団の防災教育では講話を中心に行い、大きく分けて以下の3点、

- (1) 命の大切さや、火災における身の安全の確保の仕方、避難時の注意点など
- (2) 消防団の構成や役割、活動内容などを含めた防災講話
- (3) 火災時に発生する煙の種類や人体への悪影響など

についてお話しています。

児童生徒のみなさんは団員の講話へ真剣に耳を傾け、防災に関する知識や理解を深めています。その一方、将来地域の消防団員として活躍するであろう多くの子どもたちが「消防団の存在を知らない」ということに大変驚きました。また、父



火災時に発生する煙について解説



女性消防団員による講話

親や母親、親戚の方々など、身近な家族が消防団員にいる場合でも、消防団の存在を知らない人が決して少なくありませんでした。私たち消防団員は「消防団は地域に浸透し、地域の方たちは消防団のことをよく知っているはずだ。」と、知らず知らずのうちに思い込みをしていたのかもしれない。

そのように感じていた矢先です。小学校からは当初、女性消防団員の講話のみを依頼されていましたが、学校との打ち合わせの中で地元消防団員の活動についての紹介もぜひお願いしたいとの要望がありました。地元消防団員に相談したところ快く引き受けていただき、通常行っている女性消防団による講話に加え、纏振り演技の披露、喇叭（ラッパ）隊による演奏披露、消防自動車の展示等を行い、広く消防団の活動を紹介することができました。学校側からの反響も大きく、防災教育はもちろん、普段はなかなか接することのないであろう地元消防団員と交流の場を設けることができ、参加した児童も実りある体験ができたものと思っています。

消防団員は「自分たちの地域は自分た



地元消防団員との交流

ちで守る」ことを主旨に掲げ守るべき使命の一つと位置付けていますが、各学校への防災教育は、次代を担う子どもたちに小さい頃から地域を守る消防団のことを知ってもらい、郷土を愛する心の醸成への手助けとなるよう、私たち女性消防団員の新たな役割として非常に重要であると感じています。

また、防災教育は児童生徒のためだけではなく、教職員への知識付与にもつながるとともに、児童生徒を通じて保護者の方々へも防災意識の向上を図ることが期待されます。地域に住む一人ひとりの意識の向上が、地域全体に波及し、ひいては有事の際に大きな力を発揮するものと思いますので、これからもこの活動を継続していきたいと考えています。

今後とも、学校からの要望内容を尊重し、女性消防団のみならず地元消防団との連携を密にしながら更なる地域防災力の強化に繋げていきたいと思っています。そして、後継者の育つ環境を整えて消防団と共に地域を守っていくこと、また将来を見据えた行動が、必ず地域の未来の防災力に繋がるものと信じて、仲間と共に日々の活動に努めて参りたいと思います。